

## 5 市民文化の振興

### 1 市民の自主的な活動の促進

#### 〈目標〉

市民の文化・芸術活動を支援するとともに、文化行事等の開催により市民文化の創造を図る。

#### 〈取り組みの方向〉

市民の自主的な文化・芸術活動を促進するため、鑑賞の機会や発表の場を充実する。

#### 〈平成19年度の主な取り組み〉

##### (1)市民文化の創造

- ・(仮称)文化振興条例策定に向けての調査研究を行い、市民の自主的な文化・芸術活動を支援する。
- ・新寝屋川八景を新たに選定し、郷土への愛着を深める。

##### (2)文化・芸術活動の促進

- ・市民に、優れた文化・芸術作品の鑑賞機会を提供する。
- ・新人芸術家の育成・支援を行う。

##### (3)市民管弦楽団の活動支援

- ・市民主体による市民管弦楽団活動を支援する。

##### (4)文化施設の整備・充実

- ・多様なニーズに対応できる文化施設の機能整備を図る。

##### (5)市民ギャラリーの管理・運営

- ・指定管理者制度を導入し、よりきめ細かなサービスの提供と的確な施設の管理・運営を行う。

## 〈平成 19 年度の取組実績〉

## (1)市民文化の創造

①(仮称)文化振興条例策定に向けての調査研究を行った。

②市民の郷土意識のよりどころとして「寝屋川八景」を選定してから、約 20 年が経過したため、新たに「新寝屋川八景」を選定することとし、その準備段階として、ポスター・チラシ等を作成し、広く市民に対して選定への参加呼びかけを行った。

## (2)文化・芸術活動の促進

## ①市民文化祭

市民に文化・芸術活動の発表の場を提供するためとともに、鑑賞機会を提供するために市立総合センターで市民文化祭を開催した。

	H19 年度	H18 年度	H17 年度
ステージ参加者数	495 人	590 人	581 人
出 展 作 品 数	522 点	560 点	593 点
見 学 者 数	11,097 人	11,092 人	10,116 人

## ②アートプラザねやがわ

市民に文化・芸術作品の鑑賞機会を提供するために市民ギャラリーにおいて「アートプラザねやがわ 2007」を開催した。

	H19 年度	H18 年度	H17 年度
見 学 者 数	1,534 人	1,352 人	1,709 人

## ③新人音楽家選抜コンサート

新人芸術家の育成・支援の一環として新人音楽家選抜コンサートを市民会館大ホールで開催した。

## 5 市民文化の振興

### ↳1 市民の自主的な活動の促進

	H19 年度	H18 年度	H17 年度
応募者数	7 人	10 人	4 人
選抜者数	4 人	5 人	2 人
入場者数	203 人	364 人	211 人

#### ④学生音楽祭

学生音楽祭を市民会館で開催し、市内のすべての中学校・高校・大学を対象に発表の場を提供した。

	H19 年度	H18 年度	H17 年度
参加校数	20 校	22 校	19 校
出場者数	840 人	814 人	729 人
入場者数	1,406 人	2,160 人	2,709 人

### (3)市民管弦楽団の活動支援

①平成 17 年 1 月設立した市民管弦楽団に対し、活動場所の提供等の活動支援と定期演奏会の開催支援を行った。

#### 【市民管弦楽団定期演奏会】

	H19 年度	H18 年度	H17 年度
入場者数	430 人	409 人	381 人

### (4)文化施設の整備・充実

①市立池の里市民交流センターにおいて、文化財資料・自然資料等の展示・体験施設を設置し、多目的室の貸し出しを行うことで、市民の多様なニーズに対応した。

	H19 年度	H18 年度
文化財資料施設	875 人	1,035 人
自然資料施設	5,049 人	2,330 人
多目的室	10,298 人	2,059 人

※ 市立池の里市民交流センターは平成 18 年 9 月より開館

②寝屋川市駅東地区再開発事業の一環として、地域交流センター（文化ホール）の整備に向け、関係部局と協議を進めた。

### (5)市民ギャラリーの管理・運営

①市民ギャラリーの管理・運営業務を平成18年度から指定管理者制度<sup>⑩</sup>を導入した。

	H19年度	H18年度	H17年度
入場者数	20,294人	19,376人	23,365人
稼働率	68%	64%	75%

### 〈評価〉

- ・新寝屋川八景の選定にあたっては、広く市民が参加する選定活動を開始した。引き続き、新寝屋川八景の選定事務を行うとともに、新しい寝屋川八景が市民に定着するような施策を検討していく。
- ・これまで実施している市民文化祭や学生音楽祭等は市民に好評を得ている。引き続き市民による自主的・自立的な文化・芸術活動をより定着させていく方向性で支援していく。
- ・平成18年9月にオープンした池の里市民交流センターは、市民への周知を図ることによって利用者が増加している。また、地域交流センター（文化ホール）については、具体的な取得に向けて関係各部署との調整及び調査・研究を行った。引き続き平成23年4月オープンに向けて、準備活動を継続していく。

## 2 文化と歴史のまちづくり

### 〈目標〉

文化財に対する理解と愛護意識を高め、市民の郷土愛を育むことにより、「ふるさと寝屋川」意識の高揚を図る。

### 〈取り組みの方向〉

市内の文化財を保存、公開、活用、管理し次世代に伝えるとともに、文化財について市民により深く理解してもらう。

### 〈平成 19 年度の主な取り組み〉

#### (1)文化財の収集・保存及び公開・活用

- ・歴史的文化財の発掘及び保存・公開・活用を進め、講座などをおして、ふるさと寝屋川の意識の高揚を図る。

#### (2)文化と歴史のネットワークづくりの推進

- ・歴史見て歩き講座・シンポジウムなどの充実を図るとともに市民ニーズに応えた講座などを開催する。
- ・文化財などを散策ルートで結び、市民に憩いとやすらぎの場を提供する。

### 〈平成 19 年度の取組実績〉

#### (1)文化財の収集・保存及び公開・活用

- ①開発に先立って埋蔵文化財包蔵地の試掘・立会調査を実施している。
- ②平成 20 年 2 月より、寝屋南遺跡(寝屋南 2 丁目所在)の試掘・確認調査を実施し、3 月から発掘調査を行った。(H20 年 6 月まで継続)
- ③今までに出土した遺物の整理作業を行った。(H20 年度も継続)

## 【市立埋蔵文化財資料館入館者数】

H19 年度	H18 年度	H17 年度
2,594 人	2,539 人	2,712 人

- ④小中学生を対象とした「ジュニア考古学講座」を8月に開催し、一般市民を対象とした「出前講座」にも出講することによって、各世代のニーズに応じて郷土の文化財への認識を深めてもらうよう努めた。

## 【各種講座】

	H19 年度	H18 年度	H17 年度
実施回数	7 回	12 回	7 回
延べ参加者数	204 人	199 人	271 人

- ⑤文化財保護審議会の答申に基づき、寝屋川市指定文化財として「三井のお弓行事」（無形民俗文化財）を指定した。
- ⑥大阪府文化財愛護推進委員による文化財講座開催(月1回)に対して、講師の手配や会場の確保等の支援活動を行った。

## (2)文化と歴史のネットワークづくりの推進

- ①歴史見て歩き講座・シンポジウムを企画・実施した。

	H19 年度	H18 年度	H17 年度
歴史見て歩き講座実施回数	5 回	4 回	5 回
歴史見て歩き講座参加者数	408 人	448 人	483 人
シンポジウム参加者数	116 人	101 人	120 人

〈評価〉

- ・ 寝屋川市域は、各時代において著名な遺跡を有する古代の先進地域であり、第二京阪道路関連の発掘調査でも平安時代の絵馬など新たな成果が蓄積されてきた。3月に開始した寝屋南遺跡の発掘調査を継続して行ない、文化財の保護に努めていく。
- ・ 歴史見て歩き講座や歴史シンポジウムは、市民の中に定着し、リピーターも増加した。今後、さらに文化財に対する理解と愛護意識を市民に広めるため、魅力ある取り組みを進めていく。

### 3 市史の編纂

#### 〈目標〉

市域の歴史を市民に知ってもらい、市民文化と郷土意識を高揚させる。

#### 〈取り組みの方向〉

市史を発刊し、市域の歴史を広く市民に知ってもらい、収集した資料の保存、活用を図っていくことにより、郷土の歴史への関心に応えていく。

#### 〈平成 19 年度の主な取り組み〉

##### (1)市史の編纂

- ・ 市史全 10 巻の発刊を完成し、発刊事業を終了する。

##### (2)史料の収集・整理

- ・ 市域の歴史に関する各時代・分野に及ぶ史料の収集・整理をする。

#### 〈平成 19 年度の取組実績〉

##### (1)市史の編纂

寝屋川市史全 10 巻のうち、最終巻第 10 巻「本文編」を発刊し、市史を完成した。

	発 刊 内 容	発刊年度
寝屋川市史	第 1 巻 考古資料編 I	H 9
	第 2 巻 考古資料編 II 改訂版	H17
	第 3 巻 古代・中世史料編	H16
	第 4 巻 近世史料編 I	H11
	第 5 巻 近世史料編 II	H12
	第 6 巻 近現代資料編	H17
	第 7 巻 美術・建築編	H17
	第 8 巻 民俗資料編	H 2
	第 9 巻 鉢かづき編	H18
	第10巻 本文編	H19

- ・新聞記事集成編 第1巻～第4巻まで発刊
- ・市史紀要 創刊号～第15号まで発刊

## (2)史料の収集・整理

市域の歴史に関する各時代・分野に及ぶ史料の収集は、平成元年以降に本格的に着手し、平成19年度末までに収集した史料はおよそ次の通りである。

- 古文書・古記録・・・市内外各地域の旧家や史料所蔵機関の古文書・古記録・各種文献等の史料を確認し、文書目録を作成して、マイクロフィルムによる撮影を実施した。
- 新聞記事・・・市内関連の新聞記事を抽出し、マイクロ写真・コピー等で入手し、整理した。(昭和40年頃まで)
- 美術・建築資料・・・市内各地の寺社を中心に建築物・彫刻(仏像など)絵画等を全市域で調査し写真撮影・実測等の調査データを台帳化した。
- 石造遺物資料・・・市内各地域の石造遺物を調査しデータ化した。
- 鉢かづき資料・・・鉢かづき諸本の調査を実施し複写等により収集した。
- 墓地調査資料・・・市内各地域の共同墓地の墓石配置、明治以前の墓石銘文の読み取り等を行い、データ化した。
- 民俗資料・・・市内各地において聞き取り調査した。
- 考古学的資料・・・市内発掘調査による調査データや出土遺物のデータを図化した。

## 〈評価〉

- ・平成19年度において寝屋川市史第10巻「本文編」を発刊し、これをもって市史の編纂作業を終えた。この市史全巻を刊行したことにより市民の歴史に対する興味関心に応えていく基礎的文献が整ったことになる。同時に各時代・分野にわたる調査を行い、史料収集したことで市民が郷土史を学ぶための土台ができた。今後は、集めた史料を様々な活用できるよう検討していく。